

第30区説明会

新火葬場建設に対するご理解をお願いします

平成23年7月2日

多治見市環境文化部環境課

住民説明会の内容

1. 新火葬場整備計画
2. 新火葬場のイメージ
3. 新火葬場の構造
4. 他市の事例
5. 候補地の選定
6. 新火葬場検討委員会の検討
7. 建設予定地
8. 南姫地区のご意見に関する回答
9. その他のご意見
10. 今後のスケジュール

現在の火葬場



建設年度：昭和43年

火葬炉：人体炉4基、動物炉1基、汚物炉1基

1. 新火葬場整備計画①

(1) 新火葬場施設規模

- | | |
|-----------|---|
| ①敷地面積（平場） | 8,000㎡～10,000㎡ |
| ②施設床面積 | 1,700㎡～2,000㎡ |
| ③火葬炉数 | 5炉（将来6炉にできる空間を確保） |
| ④動物炉数 | 1炉 |
| ⑤告別室 | 2室（個室） |
| ⑥収骨室 | 2室（個室） |
| ⑦待合室 | 3室（個室） |
| ⑧霊安室 | 1室 |
| ⑨駐車場 | 普通車40台ぐらい、バス2台のスペース確保 |
| ⑩その他 | 待合ロビーを待合室前に確保（30人分ぐらい） |
| ⑪想定される事業費 | 本体（建物と火葬炉等） 約17億円
（※造成費、用地費、取付道路費は含んでいません） |

1. 新火葬場整備計画②

(2) 新火葬場の基本コンセプト

緑に囲まれて
心を癒せる空間

周囲の景観に配慮した施設
多治見市らしさの表現

旅立つ故人の尊厳を
大切にする空間

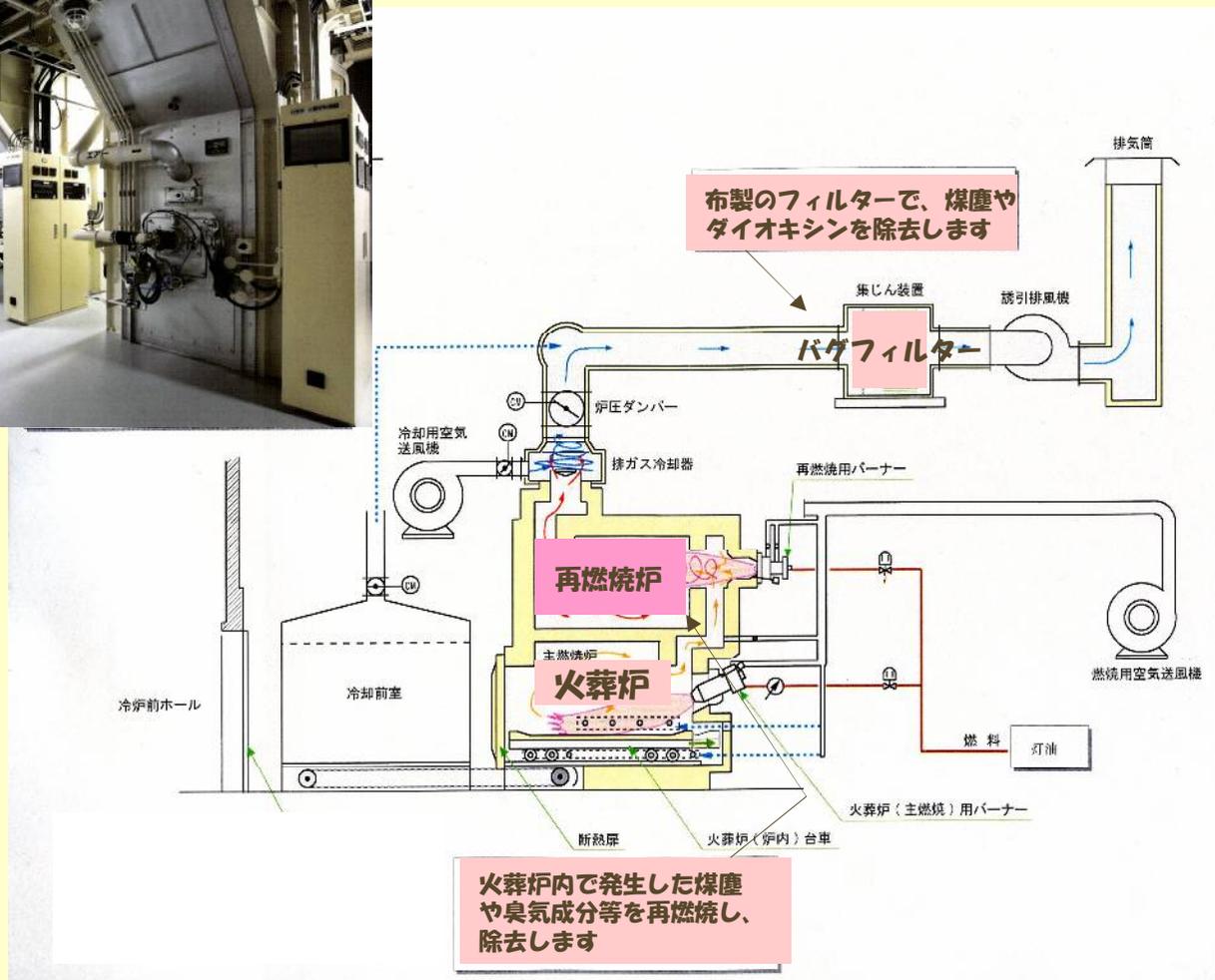
見送る人の心を
大切にする空間

建設費用や維持管理
が経済的であること

2. 新火葬場のイメージ (平面図)



3. 新火葬場の構造

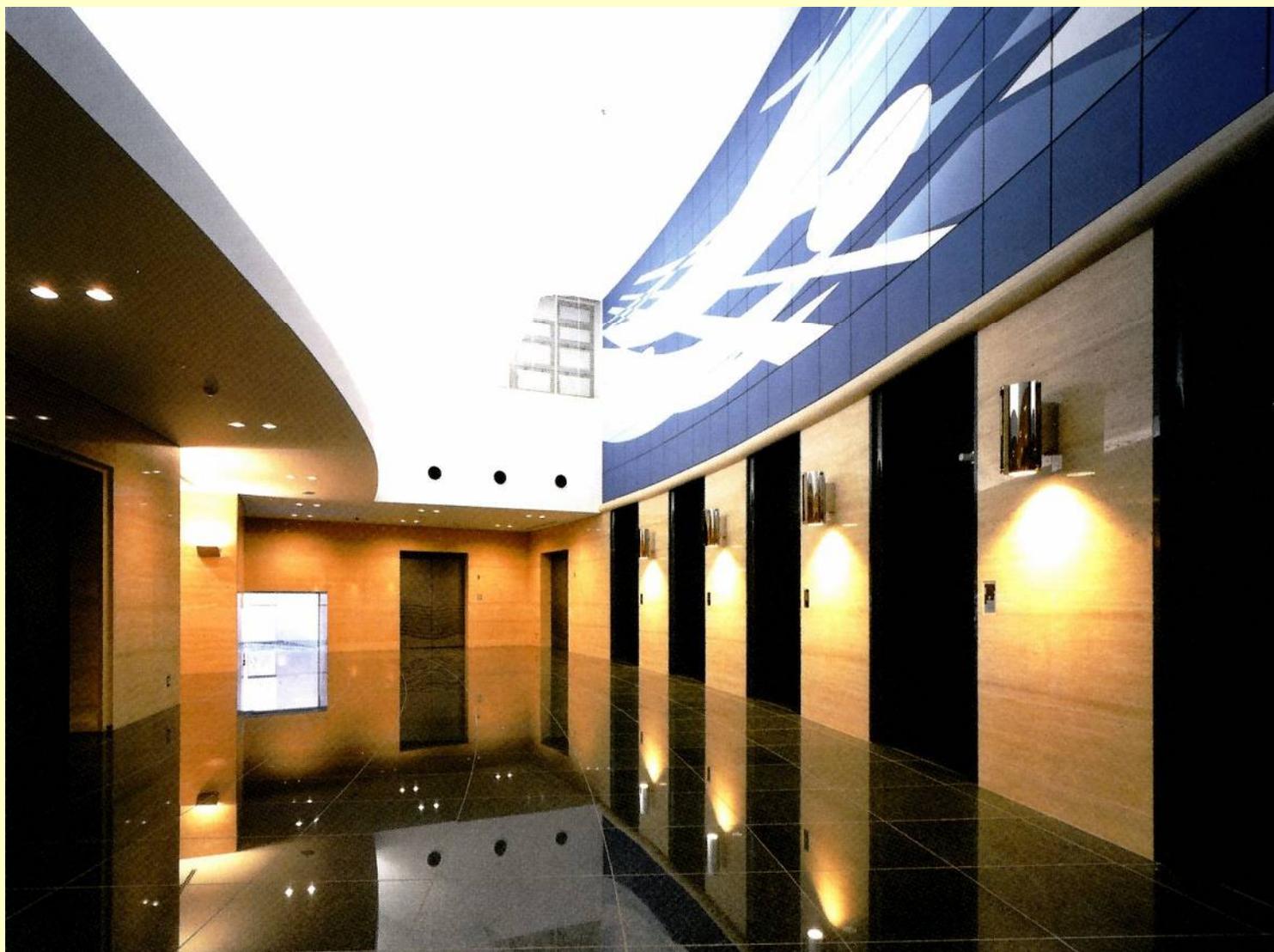


4. 他市の事例①



羽島市 羽島市営斎場

4. 他市の事例②

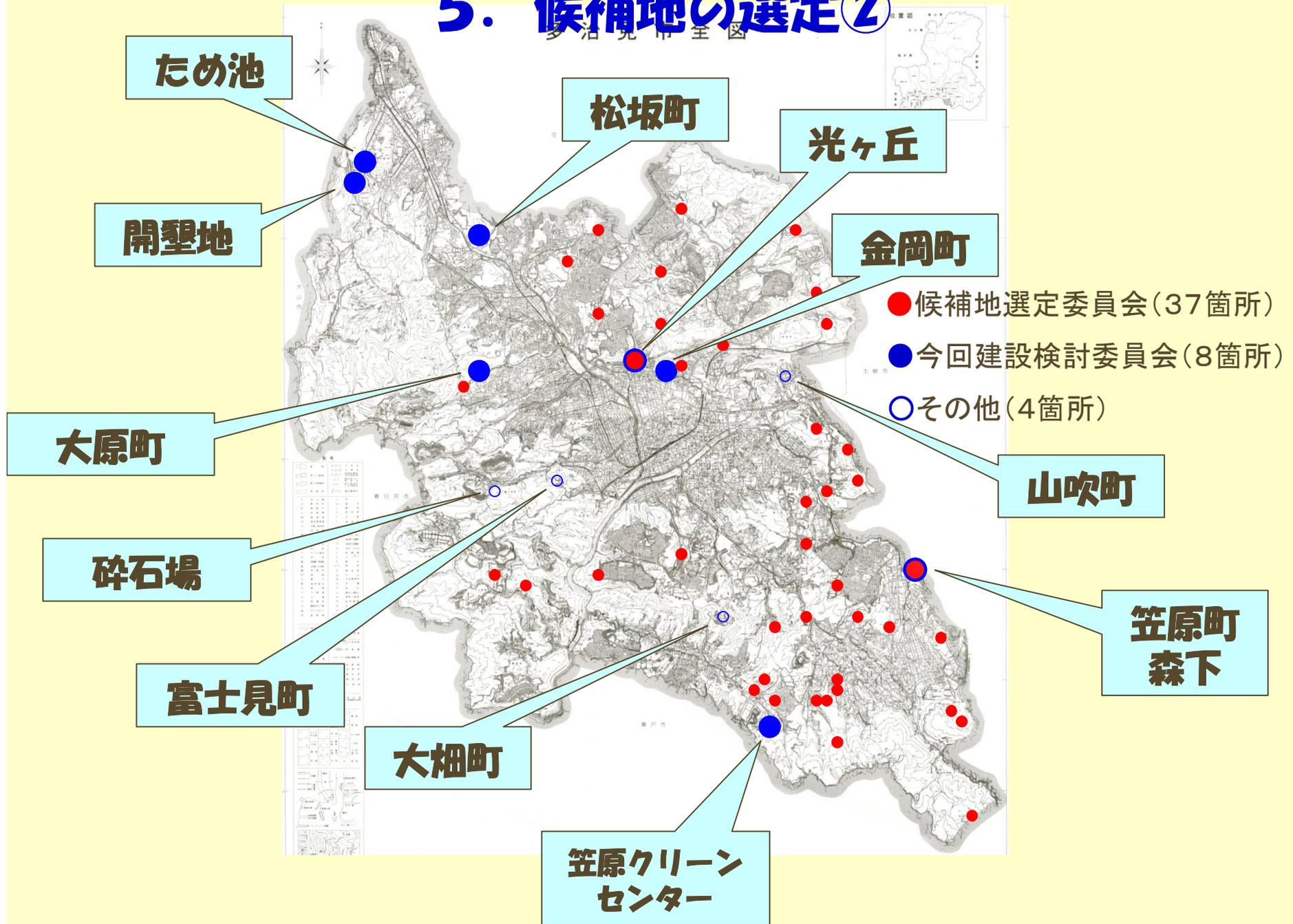


5. 候補地の選定①

(1) 選定にあたる条件

- ① 主要幹線道路から生活道路を経由しないで直接進入できること
- ② 周囲に緑地帯を設けることができ、静寂感を確保できること
- ③ 大規模な造成工事が必要でないこと
(主要幹線道路から長い進入路が必要な建設候補地でないこと)

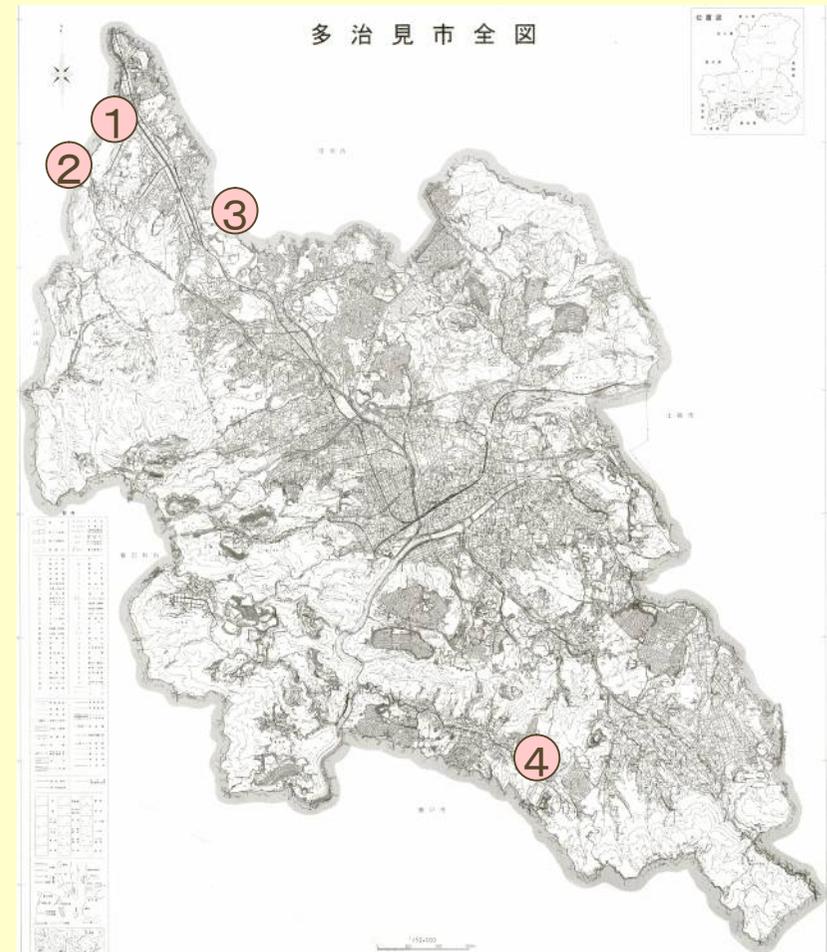
5. 候補地の選定②



5. 候補地の選定③

**(2) 検討委員会で話し
合われた4つの候補地**

- ①大藪町 (ため池)
- ②大藪町 (開墾地)
- ③松坂町
- ④笠原町 (旧ごみ焼却場)



6. 新火葬場検討委員会の検討①

(1) 多治見市新火葬場検討委員会の検討経過

- | | | |
|-----|---------------|--------------------------|
| 第1回 | 6月 1日 | 経過報告、先進地視察 |
| 第2回 | 6月28日 | 候補地視察 |
| 第3回 | 7月 9日 | 法規制等を基に候補地の検討 |
| | ☆ 7月21日~7月23日 | 第1回 地域経過報告会 |
| 第4回 | 8月 3日 | 地元意見の報告 |
| 第5回 | 8月30日 | 選定基準の検討と候補地現地確認 |
| | ☆ 9月 4日 | 先進地見学会 |
| | ☆ 9月16日~9月18日 | 第2回 地域経過報告会 |
| 第6回 | 9月27日 | 地元意見の報告と候補地の現地確認 |
| 第7回 | 11月 2日 | 候補地選定基礎資料の検討 |
| 第8回 | 11月30日 | 選定基準の検討 |
| 第9回 | 12月17日 | 候補地の評価と答申（案）の検討 |
| 答申☆ | 12月24日 | 望ましい候補地を
通称上迫間洞ため池と選定 |

6. 新火葬場検討委員会の検討②

(2) 検討委員会委員の構成

- 学識者（火葬場関係）**
- 学識者（環境関係）**
- 学識者（建築関係）**
- 市民団体（福祉分野）**
- 市民団体（環境分野）**
- 市民団体（区長会代表）**

6. 新火葬場検討委員会の検討③

(3) 評価項目と重要度 (割合) ①

1. 候補地の位置等の現況 30%
 - ① 市中心部からの距離と所要時間
 - ② アクセス道路の状況
 - ③ 日照、騒音、通風、自然環境等の状況
 - ④ インフラの整備状況
2. 火葬場が周辺環境に及ぼす影響 20%
 - ① 環境へ及ぼす影響
 - ② 景観へ与える影響
 - ③ 周辺道路へ及ぼす影響
 - ④ 河川への影響

6. 新火葬場検討委員会の検討④

(3) 評価項目と重要度 (割合) ②

3. 建設コスト 30%

- ①土地取得経費
- ②造成経費
- ③防災施設経費
- ④環境アセス・文化財等調査経費
- ⑤インフラ対策経費
- ⑥その他必要経費

4. 住民の理解 20%

- ①最寄の民家からの見通しの程度
- ②住民理解に要する時間
- ③土地取得に係る時間
- ④その他参考事項

6. 新火葬場検討委員会の検討⑤

評価表

委員の新火葬場候補地の評価結果（順不同）

項目名	重要度	視点	評価			採点			合計点					
			ため池	開墾地	松坂	菅原	ため池	開墾地	松坂	菅原	ため池	開墾地	松坂	菅原
1. 候補地の位置等の現況	(30%)	各候補地の現況について客観的に比較する								27.6	27.6	27.5	20.1	
(1) 市中心部（多治見駅）からの距離と所要時間	5%	幹線道路を利用したアクセスのしやすさ等について	○	○	◎	○	75	75	100	75	3.8	3.8	5.0	3.8
(2) アクセス道路の状況	10%	住民負担の観点から生活道路を経由しないことが前提 狭隘や急な勾配がなく、定刻性が見込まれるアクセスが望ましい	◎	◎	◎	○	100	100	100	75	10.0	10.0	10.0	7.5
(3) 日照、騒音、通風、自然環境等の状況	10%	火葬場としてふさわしい静寂感、環境が望ましい	◎	◎	○	△	100	100	75	50	10.0	10.0	7.5	5.0
(4) インフラ整備状況	5%	電気、水道、下水道等のインフラが整備されているか	○	○	◎	○	75	75	100	75	3.8	3.8	5.0	3.8
2. 火葬場が周辺環境に与える影響	(20%)	以下について検証する								18.8	18.8	17.6	20.0	
(1) 環境へ及ぼす影響	5%	日照、騒音、通風、自然環境等において及ぼす状況	◎	◎	○	◎	100	100	75	100	5.0	5.0	3.8	5.0
(2) 景観へ与える影響	5%	景観に影響する程度（可視的な人工物の大きさ等）。従来の火葬場のイメージを払拭し、文化的な施設の外観を呈するよう配慮することで、景観への影響を小さくすることが前提	◎	◎	○	◎	100	100	75	100	5.0	5.0	3.8	5.0
(3) 周辺道路へ及ぼす影響	5%	交通渋滞等へ及ぼす影響。（最大で1日100台程度と想定、また、火葬場の利用は、通常朝タラッシュ時は少ないことが前提）	◎	◎	◎	◎	100	100	100	100	5.0	5.0	5.0	5.0
(4) 河川への影響	5%	排水（雨水、汚水）が及ぼす影響。（火葬自体からは排水は発生しない）	○	○	◎	◎	75	75	100	100	3.8	3.8	5.0	5.0
3. 建設コスト（単位：千円）	(30%)	候補地の現況と関連するが、以下の項目について全体的に判断する								25.8	27.1	20.1	20.0	
(1) 土地取得経費	5%	土地取得経費の多寡	◎	○	○	◎	75	75	75	100	3.8	3.8	3.8	5.0
(2) 造成経費（場内道路、調整池、擁壁含む）	10%	造成経費の多寡（接続道路、景観配慮含む）	◎	◎	△	△	100	100	50	50	10.0	10.0	5.0	5.0
(3) 防災施設経費（周辺部）	3%	防災施設経費の多寡	◎	◎	○	△	100	100	75	50	3.0	3.0	2.3	1.5
(4) 環境アクセス・文化財等調査経費	5%	文化財、貴重種の保存等のアクセス対策事項の多寡	△	○	△	◎	50	75	50	100	2.5	3.8	2.5	5.0
(5) 追加インフラ対策経費	2%	場内道路等のインフラ不足分の追加経費	○	○	○	△	75	75	75	50	1.5	1.5	1.5	1.0
(6) その他必要経費	5%	旧ごみ焼却施設解体費など	◎	◎	◎	△	100	100	100	50	5.0	5.0	5.0	2.5
4. 住民の理解	(20%)	住民同意は要しないが、都計審等の手続きがあり住民理解は重要								13.8	8.8	12.6	16.3	
(1) 最寄の民家からの見通しの程度	5%	民家からの距離と見通しの程度	○	◎	○	◎	75	100	75	100	3.8	5.0	3.8	5.0
(2) 住民理解に要する時間	10%	報告会や寄せられた意見等	○	×	△	○	75	25	50	75	7.5	2.5	5.0	7.5
(3) 土地取得に関係する時間	5%	土地取得手続き等に要する期間	△	×	○	○	50	25	75	75	2.5	1.3	3.8	3.8
合計										86.0	82.3	77.8	76.4	
順位										1	2	3	4	

6. 新火葬場検討委員会の検討⑥

(4) 建設検討委員会の選定結果

各委員が個別に評価し考え方を整理したうえで合議を諮り、望ましい候補地を選定しました。

○選定順位

①ため池、②開墾地、③松阪、笠原

委員の個別評価では、委員6名中4名が「ため池」を1位としました。

7. 建設予定地①

(1) 市としての建設地の決定 (12月28日政策会議)

①決定する理由

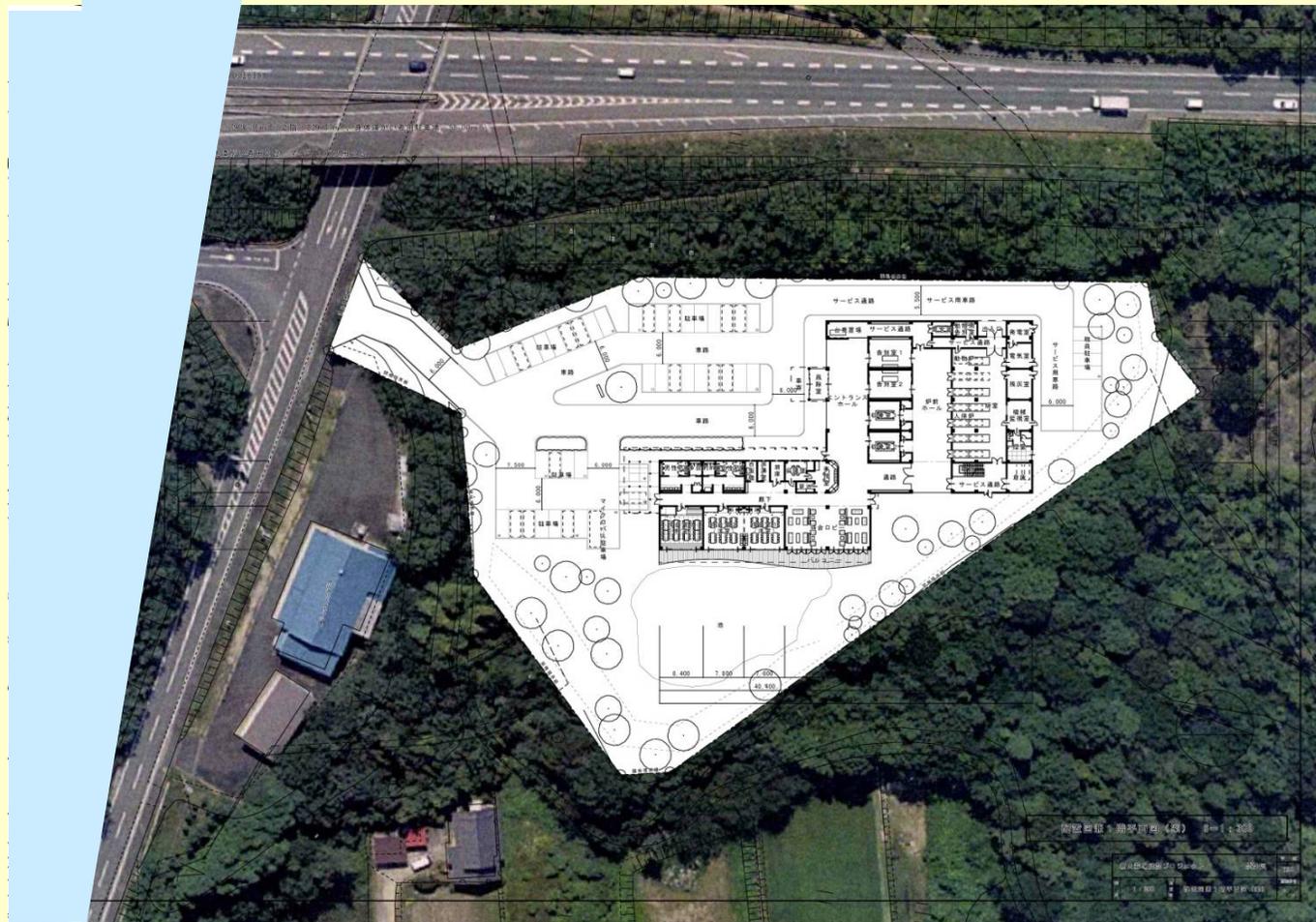
- ・交通アクセス面で優れるとともに、自然環境面で心の和むコンセプトにふさわしい地域である。
- ・造成に関して地形改変が比較的小さく、周辺環境に大きな影響を与えない。

②特記事項

- ・このため池は岐阜県のため池診断で「流域が消失して貯水できない実質廃止の状態で、廃止の検討が必要」とされている。
過去において枯れ池状態であった。



7. 建設予定地② (イメージ)



※ため池の用地のみで建設したイメージ

7. 建設予定地③

大藪町第5町内会の説明会を開催しました。

①4月29日 午後7時～

参加者52名、市長以下6名出席。

②6月5日 午後7時～

参加者66名、市長以下6名出席。

**火葬場建設への不安や心配について、
「イメージ」に関するご意見を多くいただき
ました。**

7. 建設予定地④（外観イメージ）



後方の池から望む

7. 建設予定地⑤（外観イメージ）



後方の池から望む

8. 南姫地区のご意見に関する回答①

(1) 南姫第30区は、都市計画により全域を市街化調整区域に指定され、当地区の発展を阻害されている。少子化、高齢化の影響をまともに受けて、当地区は衰退化への危惧がある。

その上に、今回、迷惑施設と言うべき「新火葬場」を押し付けている。**当地区の将来像を示すことなく、迷惑施設だけを建設することは、当地区の衰退化へ拍車をかけることになるので建設には反対である。**

8. 南姫地区のご意見に関する回答②

(回答)

新火葬場建設地周辺の活性化の可能性や南姫地区全体のまちづくりについて、第30区新火葬場対策委員会を中心に協議しながら検討をすすめます。

8. 南姫地区のご意見に関する回答③

(2) 新火葬場建設検討委員会の答申を検討しても「大藪町（通称 上迫間洞ため池）」に**建設しなければならない合理的で且つ必然的な理由はない**。よって、建設には反対である。

(回答)

交通アクセスがよく、自然環境面で火葬場の心が和むコンセプトにふさわしい地域として選定されたと考えています。

具体的には、いろいろな要素を総合的に評価するため、「位置等の現況」「周辺環境に与える影響」「建設コスト」「住民の理解」の4項目を設定し、各委員が採点する形で検討しています。

8. 南姫地区のご意見に関する回答④

(3) ため池を埋め立てることにより発生する水害等生活環境が脅かされるために建設には反対である。

(回答)

調整池の設置や河川の改良等の必要な対応を行います。

現在の農業用のゲート



農業用の転倒式ゲート



8. 南姫地区のご意見に関する回答⑤

(4) なぜ住宅の近隣地に建設する必要があるのか疑問であり、建設には反対である。

(回答)

住宅地との距離は、1つの要素として評価に反映する中で、総合的に判断する形としました。ただし、答申においても隣接地の民家に留意するよう明記されており、十分な緑地帯を設ける意味からも、地権者のご理解を得られれば、用地の取得等を検討します。

9. その他の意見①

(煙や臭い・騒音の不安)

①火葬場からの煙や臭いが心配。施設が古くなっても大丈夫ですか。

→先進事例から煙や臭い、騒音の苦情はほとんどありません。施設が古くなっても、きちんとした管理を行うことで対応できています。

運営後の管理面については、地元の方も含めた委員会などの組織を設け、万全を図ります。

9. その他の意見②

(道路交通への不安)

② 248号バイパスが西高付近で慢性的に渋滞しており、火葬場によりさらに悪化しませんか。

→火葬場を使用する車は1日最大100台程度と見込んでおり、影響は小さいと考えます。

③ 「火葬場の行きと帰りに違う道を使う」と聞きました。生活道路に進入しませんか。

→葬儀社には、行きも帰りも248号バイパスを通るように指導を徹底します。

9. その他の意見③

(水利用への不安)

④火葬場からの排水は、川の水を利用して農業をしている者にとっては、感覚的に受け入れられません。

→火葬自体では排水はありません。火葬場からの排水は、トイレや事務所の廃水を浄化槽で浄化した水が出るだけです。

⑤井戸水を飲料として利用している。地下水源の汚染が心配。

→井戸水については、周辺の森林面積に比べ開発面積が小さく、影響は小さいと考えています。

※工事により白濁等の影響が生じた場合は、何らかの補償を検討します。

9. その他の意見④

(自然破壊の心配)

⑥開発が規制されている南姫地区は貴重な自然が残っており、自然破壊になる。

→動植物の貴重種等の調査のため、地質調査と併せて、環境アセスを一年間かけて実施します。調査の結果、特に必要な場合は保護保全の措置をとります。

9. その他の意見⑤

(心情的に受け入れられない)

⑦火葬場や霊柩車を毎日目にするのは耐えられないし、子どもにも見せたくない。

→煙や臭い等は万全な対策を行うとともに、建物は文化施設的外観にするよう工夫します。

霊柩車については、248号バイパスを通るように指導を徹底します。

9. その他の意見⑥

①家族葬のできる小規模なものでよいので、貸しホール的な施設を造ってほしい。

②環境アセス（環境影響調査）をまずは実施するべきだ。

③他市の先進施設が稼働している時に見学をしたい。

10. 今後のスケジュール①

平成23年度	環境アセス、測量・地質調査、 都市計画位置決定
平成24年度	基本設計、詳細設計
平成25年度	建設工事（造成）
平成26年度	
～平成27年度	建設工事（建物・設備・外構）

※工事完了後、平成27年度中に施設稼動

10. 今後のスケジュール②

設計や建設も皆さんのご意見を伺いながらすすめます。

○新火葬場建設検討委員会

目的

- ①建設候補地の選定
- ②施設整備計画
- ③その他必要な事項

委員の構成

委員は7名（学識者3名、市民4名）
（地元区長に参加を依頼します。）



先進地見学会を開催します

みなさんの様々なご不安を少しでも解消するため、先進火葬場の見学会を開催します。

日時 7月9日（土）午後1時～

見学先 各務原市瞑想の森

関市総合斎苑わかくさ

少しでも不安な点があればご連絡ください
町内会等への説明など、個別に説明のご要望
がありましたら、いつでも迅速に対応いたします。
ご連絡をお待ちしています。

先進地見学会①



先進地見学会②



関市 総合斎苑 わかくさ

先進地見学会③



先進地見学会④



先進地見学会⑤



各務原市 瞑想の森 市営斎場

先進地見学会⑥



先進地見学会⑦

瞑想の森コンサート
(待合ロビーにて)



**ご静聴ありがとうございました。
新火葬場建設にご理解とご協力を
お願いいたします。**



ご意見・ご質問は

環境文化部環境課

TEL 22-1111 廃棄物対策グループ

メール kankyo@city.tajimi.gifu.jp

FAX 25-8222

意見箱 受付設置しています